



三鷹市立三鷹台第1駐輪場(定期月ぎめ) ご利用案内

※ご利用契約中は本利用案内を保管し、記載事項を守ってください。
※駐輪場ごとの契約です。契約以外の駐輪場はご利用できません。

- 所在地 井の頭2-1-19
- 利用時間 24 時間利用可
- 収容台数 284 台(7区画合計)
- 係員 適宜巡回 日曜・祝日・年末年始不在 ※防犯カメラ設置
- 車種 下記対象車両の自転車のみ

区画(エリア)		対象車両
RB	駐輪棟 屋上 ラック(58 台)	タイヤサイズ 22~28 インチ/タイヤ幅 55mm 以内/重量 30kg 以内
RA	駐輪棟 屋上 平置き(8台)	車種制限なし/スタンド必須
2A	駐輪棟 2階 平置き(46 台)	車種制限なし/スタンド必須
1C	駐輪棟 1階 上段ラック(52 台)	タイヤサイズ 22~28 インチ/タイヤ幅 55mm 以内/重量 25kg 以内
1B	駐輪棟 1階 下段ラック(52 台)	タイヤサイズ 22~28 インチ/タイヤ幅 55mm 以内/重量 30kg 以内 後ろカゴ・子ども乗せシート付き不可
1A	駐輪棟 1階 平置き(15 台)	車種制限なし/スタンド必須
BA	ビル 地下1階 平置き(53 台)	車種制限なし/スタンド必須

■ 利用料金

区画(エリア)		区分	定期(月ぎめ)利用 /単位(円)(税込)					
			三鷹市民(市内在住)			三鷹市民以外		
			1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月
RB	駐輪棟 屋上 ラック	一般	1,600	4,800	9,600	1,800	5,400	10,800
RA	駐輪棟 屋上 平置き	一般	1,600	4,800	9,600	1,800	5,400	10,800
2A	駐輪棟 2階 平置き	一般	2,200	6,600	13,200	2,400	7,200	14,400
1C	駐輪棟 1階 上段ラック	一般	2,200	6,600	13,200	2,400	7,200	14,400
1B	駐輪棟 1階 下段ラック	一般	2,500	7,500	15,000	2,700	8,100	16,200
1A	駐輪棟 1階 平置き	一般	2,500	7,500	15,000	2,700	8,100	16,200
BA	ビル 地下1階 平置き	一般	2,200	6,600	13,200	2,400	7,200	14,400

学生等割引料金: 一般料金より 300 円引きです。申込時に学生証、身体障がい者手帳、愛の手帳、生活保護受給者証等の証明書の提示が必要です。また、毎年 3 月に証明書の確認をして、翌年度の学生等割引料金が適用されます。

お問い合わせ

ECOPOOL や手続き方法に関する問合せ: NCD株式会社 電話:03-4213-8016 管理番号 4606
指定管理者: 株式会社まちづくり三鷹 電話:0422-40-9669 メールアドレス:bic@mitaka.ne.jp

■ 新規申込方法 専用の WEB サイトでお手続きください。

※学生等割引適用の方は利用申込み前に専用 WEB サイトにID登録をしてください。ID 登録時に、証明となる書類の画像アップロードをお済ませの上、NCD 株式会社へお電話にてその旨ご連絡が必要です。

※申込は個人名義のみです。法人等名義では申込できません。

※申込時に、市民料金の方は住所確認ができる身分証の画像アップロードが必要です。

専用の WEB サイト「ECOPOOL(エコプール)」

<https://biz1.ecopool.jp/ECOPOOL/> にて下記の手順で申込ください。

1. 「 駐輪場を探す」を選択
2. 画面上部の検索窓から「三鷹市立三鷹台第1駐輪場」を検索
3. ECOPOOLロゴマークを選択し「詳細」を選択
4. ご契約エリア・利用料金区分を選択



※満車の場合、「キャンセル待ち」(空き待ち)を受け付けます。空き待ちは先着順ですが、三鷹市自転車安全講習会受講者(有効期限内の受講者証保持者に限る)は優先されます。優先対象の方は、NCD 株式会社へお電話にてご連絡のうえ、所定の手続きをお願いします。空きが出ましたらメールでお知らせします。

5. 契約期間を決める(1) 1か月 (2) 3か月 (3) 6か月/毎 1 日から月末までを1か月とする月ぎめです。

※ご契約開始日は、お申し込み日の翌日に設定されます。

※初回申込時のみ初月は、日割りによる利用料金です。

6. 料金の支払い方法を決める (1) クレジットカード (2) オンライン決済(コンビニ払い含む)

※契約は自動更新です。

7. メールで「確認・お支払い案内」を受け取り、記載内容に沿って支払いをする

8. 支払い完了後、メールで「シール発行番号」を受け取り、駐輪場内に設置の利用登録認証機(シール発行機)にて定期シールを発行後、定期シールを自転車後輪泥除け部分等の見えやすい場所に貼付する

※インボイス対応の領収書(適格請求書)をご希望の場合は、支払い完了後に送信される「領収書発行」に関するメールにてご確認ください。

- ## ■ 支払方法
- (1) クレジットカード決済
 - (2) オンライン決済(コンビニ払い含む)

- ## ■ 継続利用
- 契約満了日の14 日前に届く【[ECOPOOL] 定期利用契約更新完了のお知らせ】メールの内容に沿ってお支払いください。

※契約満了日から19日前に【[ECOPOOL] 契約更新確認のお願い】のメールをお届けします。支払方法、契約月数等を変更されたい方はメール到着日から5日以内にECOPOOLで手続きをお済ませください。

※支払期限日までにお支払いいただけなかった場合は、自動解約となります。

- ## ■ 中途解約方法
- 定期利用契約終了前に ECOPOOL のマイページよりお手続きください。

※返金がある場合、返金手数料 440 円(税込)がかかります。

■ 利用上の注意

- ・ ご利用に際しては、定期利用規約を遵守して、安全に注意してご利用ください。
- ・ 駐輪シールは、後輪泥除けカバー(カバーがない場合は後方から見やすい場所)に貼ってください。
- ・ 場内では、自転車からおりて押して歩いてください。
- ・ 駐輪の際は、必ず自転車に鍵をかけてください。盗難などの責は負いかねます。
- ・ 契約区画と異なる場所に駐輪しないでください。その他不正利用の場合は契約を取り消します。
- ・ 利用期限日から7日を越えて駐輪してある自転車等は撤去の対象となります。
- ・ 当駐輪場は、駐輪場所を提供するものであり、自転車等を保管する場所ではありません。
- ・ 場内での盗難、損傷、事故等による損害については三鷹市及び指定管理者はその責任を負いません。
- ・ 災害、事故及び故障などのためご利用いただけない場合があります。その際金銭による補償はいたしません。
- ・ 定期(月ぎめ)駐輪シールは他人には譲渡または貸し出しできません。
- ・ 場内は禁煙、火気厳禁です。(防犯カメラ作動中)
- ・ 駐輪場内で不適切な行為、または係員の指示に従っていただけない場合は、駐輪場の利用をお断りすることがあります。
- ・ その他駐輪場の利用詳細につきましては、三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例・施行規則に準用します。
- ・ 駐輪場内では、お互いに譲り合って気持ちよく利用できるようお願いいたします。

【三鷹市立三鷹台第1駐輪場 定期利用規約】

2025.10.1改定

利用規約を必ずお読みいただき同意いただける場合のみご利用申請をお願いします。
また、ご契約者名は実際にご利用される方のご氏名の登録をお願いします。

（駐輪場・設備について）

- 当駐輪場は、三鷹市の指定管理者である株式会社まちづくり三鷹（以下「指定管理者」という。）が管理運営するものです。指定管理者は、業務の一部を管理会社へ委託する場合があります。
- 当駐輪場は、所定の契約申込みにより契約した利用者が契約の証として交付される定期シールを貼付した車輛（以下「登録車輛」という。）の駐輪において定期利用することができます。
- 当駐輪場は、原則、【自転車（二輪）】のみ駐輪できます。また、変形自転車は利用できません。スタンドなしの自転車は利用できないエリア・区画（以下、「エリア」という。）があります。※特殊な自転車（三輪車、タイヤ形状の特殊なもの、双子用特殊自転車等）は契約申込み前に別途ご相談ください。
- 契約エリアが区別されている駐輪場は、契約エリア内の空いている場所のみ駐輪可です。契約エリア外・駐輪枠外の通路等には駐輪できません。
- 契約エリアが区別されている駐輪場は、エリアごとに契約可能台数・定期利用料金等の設定が異なります。
- 契約エリアにより、車高・車重・車輪・車枠のサイズ等に制限がある場合があります。規格外と判断された車輛は契約できません。

（利用時間等）

- 当駐輪場は、定期利用契約済みの利用者が、定期利用契約期間中に24時間利用できるものとします。
- 天災その他やむを得ない事情により、駐輪場の管理及び利用が困難であると指定管理者あるいは三鷹市が判断した時は、駐輪場を閉鎖する場合があります。

（定期利用の申込等）

- 定期利用契約のキャンセル待ち（空き待ち）を含む申込手続き方法は、指定管理者の定める方式によるものとします。
- 定期契約は、月ぎめ（月初から月末まで）です。
- 定期利用は、使用車種にかかわらず、申込順に1人1台1エリアに限り、随時受付します。
- 法人名義・団体等での申請はできません。申請は個人でのお申込みで受付します。
- 利用開始日は、利用申込み日の翌日とします。利用開始日の指定・予約はできません。
定期利用料金は、ご利用開始日を起算日とし申請をされた月の末日までを日割り料金として算出し請求します。
- 駐輪車輛1台ごとに利用申込みが必要です。また、お申込み本人以外の利用はできません。
- 契約上の権利の譲渡及び名義変更（婚姻等による本人氏名変更は除く）はできません。
- 満車の場合は「キャンセル待ち（空き待ち）」として受付します。その際、三鷹市自転車安全運転講習会受講者（有効期限内の受講者証所持者に限る）は順位を優先します。対象の方は、管理会社までお電話にてご連絡ください。
- キャンセル待ち（空き待ち）の複数申込みはご遠慮ください。

（利用手続等）

- 定期利用契約の手続き、お支払方法は、指定管理者の定める方式によるものとします。
- 利用料金支払い後、定期シール引換番号が届いた方は、ご利用開始日までに駐輪場内に設置の定期シール発行機にて定期シールを発行し、自転車の泥除け部分等見やすい場所に貼付をお願いします。
- 定期シール貼付が無い車輛、有効期限切れの定期シール貼付の車輛は不正駐輪とみなし移動・撤去・処分の対象になります。
- 定期シールは1契約につき1枚のみ有効です。複数枚の同時発行はできません。

（利用料金等）

- 契約期間及び対応する利用区分・定期利用料金は、三鷹市の条例等に基づき決定され利用案内看板等に記載します。
- 各種割引料金は、利用申込み時に以下の「証明となる書類等の写し」を提出（指定するwebサイトの所定のフォームにアップロード）することで適用されます。未提出の場合は市外料金（通常料金）が適用されます。また、学生等割引料金適用のための証明書確認は、毎年度行います。
【市内料金（割引）】
三鷹市内在住の証明となる公的書類（氏名と住所を同時に判別できるもの）
【学生等料金（割引）】
高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校（専門学校含む）、大学（夜間・通信含む）及び高等専門学校が発行する、「学生証」・「合格通知」・「在学証明書」・「通学証明書」など通学の証明となるもの
【一般（減額）割引】
公的機関が発行する「身体障がい者手帳」・「精神障がい者保健福祉手帳」・「愛の手帳」・「生活保護受給者通知書」等

（更新）

- 定期利用契約は自動更新です。
- 更新時の支払い方法・利用月数の変更は、更新日の前日（契約期間満了日）より19日前から5日間に限り、指定するWEBサイトにて受け付けます。この期間以外の変更はできません。
- 駐輪エリア変更を希望する場合は、新たに希望エリアをご契約のうえ、それまでの契約は解約をしていただきます。
- 登録内容を変更される際は、変更の手続きをお願いします。
- 学生等料金あるいは一般（減額）割引適用希望の方は「新規契約時」及び「毎年度末（3月末）」に各種証明書の確認をすることをもって、翌年度の割引を適用します。証明書確認方法について、事前に現地告知物などお知らせします。

（支払）

- 支払い方法はオンライン決済もしくはクレジットカード決済が選択できます。駐輪場あるいは指定管理者へ直接のお支払いはできません。
【オンライン決済】 ※コンビニエンスストア払い含む
利用申込時の支払期間は、利用申込日から8日後までです。この期限内に入金確認ができない場合、利用申込は自動解約となります。
更新時の支払期間は、更新日の前日（ご契約期間満了日）までです。この期限内に入金確認ができない場合はご契約期間満了日をもって契約終了となります。
【クレジットカード決済】
利用申込時は即日決済です。
更新時は、ご利用開始日の前日（ご契約期間満了日）から14日前が決済日となります。
更新時に決済ができないと、契約期間満了日をもって契約終了となります。決済日時点でクレジットカードが有効であることを必ずご確認ください。
カード手数料や引き落とし日等については、利用のクレジットカード会社へお問い合わせください。
- クレジットカード決済は、指定するWEBサイトからの申込時のみ選択できます。申込書を用いた利用申込時は選択できません。

（解約・返戻金）

- 定期利用契約を終了したい場合は、解約手続きが必要です。利用休止期間を設けることはできません。
- 解約は、定期利用契約の契約期間満了日前に、指定するWEBサイトからお手続きください。
- 解約時に、支払い済みの定期利用料金の残期間が1ヶ月以上あった場合は、月単位の金額を銀行口座振り込みにより払い戻します。現金での払い戻しはできません。
- 返戻金の算出方法は「お支払いいただいた定期利用料金」から、「解約日までに経過した月数分（1ヶ月に満たない日の端数は1ヶ月とします）の定期利用料金」を差し引き算出いたします。
- 解約による返戻金がある場合は、払い戻し手数料が生じます。

(駐輪シールの再発行等)

- ・ 定期シールを紛失・破損された場合は再発行手続きを承ります。(再発行手数料がかかる場合があります)
- ・ 再発行の手続きは、指定管理者の定める方式によるものとします。
- ・ 定期シールの紛失に起因する損害については、指定管理者は責任を負いません。

(自転車の盗難、破損等)

- ・ 当駐輪場は駐輪場所を提供する施設であり、利用者の車輛その他の物品を預かる保管施設ではありません。そのため、三鷹市及び指定管理者は施設内での盗難・紛失・破損・事故・利用者様同士のトラブル等による損害の責を負いません。
- ・ 駐輪場内での事故の際は、利用者自身で警察への届出をするともに、指定管理者あるいは管理会社へご連絡ください。
- ・ 駐輪場内での車輛の盗難、紛失などの際は、利用者自身で警察への届出をするともに、指定管理者あるいは管理会社へご連絡ください。

(利用上の注意)

- ・ 駐輪場をご利用の際は、場内に掲示のご案内や注意事項・利用規約等をご確認いただき、厳守ください。
- ・ 駐輪場への入退場の方法及び駐輪の方法は、指定管理者の定めによるものとします。
- ・ 駐輪場に関するご案内をご登録の連絡先にご連絡させていただく場合がございます。メールアドレスをご登録いただいた場合はドメイン「@ncd.co.jp」を受信できるよう設定をお願いいたします。
- ・ 利用者における使用上の誤り、あるいは登録車輛以外を使用したことによる破損等、利用者自身の故意または過失に基づく駐輪場の施設、機器の破損が発生した場合、損害はすべて利用者自身のご負担となります。
- ・ 定期シールを貼付している自転車の修理等により代車を使用する時は、指定管理者へご連絡ください。
- ・ 駐輪場内は必ず車輛から降りて押して歩いてください。また、駐輪の際は必ず施錠をしてください。(二重ロック推奨)特に、夜間の駐輪をするときは完全な施錠をしてください。
- ・ 駐輪場利用に際し、以下の禁止行為、またはその疑いのある行為を行わないものとします。これに反した場合、定期利用契約を終了とします。その場合、利用料の返戻や弁償はしません。
 - 駐輪場内で火気の使用又は、ゴミ、汚物の散逸など管理上支障となる行為
 - 駐輪場内で公序良俗、その他の法令もしくは刑事法規に違反する行為
 - 指定管理者あるいは管理会社が不適切と判断する行為
 - 他の利用者その他の第三者の権利、利益を侵害する行為
 - 指定管理者及び委託会社に対し、管理事務の適正な遂行に著しく有害な行為(カスタマーハラスメントに該当する行為を含む)
- ・ 利用者が、故意又は重大な過失によって、駐輪場施設、場内の他の車輛又は人身に損害を与えたときは、その損害を弁償していただく場合があります。
- ・ 契約期間を過ぎて駐輪されている車輛及び定期シールの貼付が無い車輛は、三鷹市にて撤去、処分の対象となります。
- ・ 場内駐輪スペースの有効活用のため、駐輪車輛をエリア・駐輪枠内で整理・移動する場合があります。
- ・ 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員のご利用はお断りいたします。
- ・ 駐輪場内では、お互いに譲り合って気持ちよく利用できるようお願いします。
- ・ その他駐輪場の利用詳細は、三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例・施行規則によります。
- ・ 本規約は必要に応じ変更する場合があります。

三鷹市立三鷹台第1駐輪場 申込時の個人情報の取扱いについて

株式会社まちづくり三鷹では、個人情報の適切な取扱いを期しています。三鷹市立三鷹台第1駐輪場の利用ご希望の皆様から収集する個人情報の取扱いに関しましては下記のとおりです。
下記の事項をご理解いただき、個人情報の提供にご同意の上、お申し込みください。

当社では、駐輪場の管理運営を目的として、皆様の個人情報の一部を収集・保管しています。それ以外の目的で皆様の個人情報を利用することはありません。駐輪場管理運営上「NCD株式会社」及び「公益社団法人三鷹市シルバー人材センター」に業務委託します。その場合、委託業者にも当社と同様のレベルで個人情報についての管理を徹底いたします。また、当社は、収集させて頂いた個人情報を皆様の同意なしに他社に提供することはありません。
個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任せられます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は利用に関する管理をしかねる場合がありますことをご了承願います。
皆様には、当社に提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知及び当社が個人情報等を保有する期間内には個人情報の開示、訂正、項目の追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止、第三者提供記録の開示を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求を行いたいときは、下記窓口までご連絡ください。
ご提供いただいた個人情報の取扱いに関する苦情・ご相談につきましても、下記窓口までお申し出ください。



【個人情報お問合せ窓口】 個人情報相談窓口
TEL:0422-40-9669(月～金 9:00～17:00)
FAX:0422-40-9750
メールアドレス:privacy@mitaka.ne.jp

株式会社まちづくり三鷹 個人情報保護管理者
経営事業部長 TEL:0422-40-9669



個人情報の取扱いについて

お預かりしたご氏名などの個人情報(要配慮個人情報を含む)は、駐輪場管理・運営に利用し、当社の責任において厳正かつ安全に保管・管理いたします。なお、取得した個人情報の取扱いの全部又は一部を必要な保護措置を講じた上、駐輪場の管理・運用の目的達成に必要な範囲においてのみ、外部業者に提供する場合がございます。その場合には、当社は当該外部業者と個人情報の取扱いに関する契約を締結しお客様の個人情報の管理を徹底いたします。

NCD株式会社 個人情報保護管理者

個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求、及び各種お問い合わせは、下記の連絡先へご連絡ください。

管理会社 (お問い合わせ先)	NCD株式会社パーキングシステム事業部	電話番号:03-4213-8016
	〒141-0031 東京都品川区西五反田4-32-1	管理番号:4606